

## 鶴岡市監査公告第39号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和5年11月29日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 特定非営利活動法人鶴岡市スポーツ協会  
指定管理施設 鶴岡市宝田体育館ほか14施設(別紙)
  - (2) 監査の範囲 令和4年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和5年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 小真木原総合体育館会議室
  - (2) 日程 監査期間 令和5年9月20日 ～ 9月22日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

《別紙》

鶴岡市宝田体育館
鶴岡市東部運動広場
鶴岡市大山運動広場
鶴岡市立鶴岡第二中学校屋外運動場照明施設
鶴岡市立鶴岡第四中学校屋外運動場照明施設
鶴岡市小真木原陸上競技場
鶴岡市小真木原多目的広場
鶴岡市小真木原総合体育館
鶴岡市朝陽武道館
鶴岡市小真木原野球場
鶴岡市小真木原テニスコート
鶴岡市小真木原スケート場
鶴岡市小真木原相撲場
鶴岡市温海総合運動場
鶴岡市温海湯見ヶ代運動場